

## 民生委員児童委員による 何でも相談室

## ♪ 「チャイム」 ♪

今月も「ピンポン」して頂きありがとうございました。貴重な情報交換がなされました。また、地域包括支援センター「あかね」にフレッシュマンが配属され、8人体制になったということで、頼もしい限りです。

## 大丈夫！安心してください！その保険証

問合せは 市役所 保険年金課 (0467-81-7153) に電話してください。

『マイナンバーカードの保険証利用(マイナ保険証)の開始に伴い、紙の保険証は、令和6年12月2日以降の交付(紛失等による再交付を含む)ができなくなりました。

経過措置として、令和6年12月1日までに交付された保険証は、住所や負担割合等に変更がない限り、有効期限(令和7年7月31日)までこれまでどおりお使いいただけます。

現行の紙の保険証廃止以降令和7年7月31日までは、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、新たに資格を取得された方や、住所や負担割合等に変更があった場合、「資格確認書」が届きます。

「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示し、資格確認を行うことで、保険証と同様に医療を受けることができます。』(茅ヶ崎市HPより抜粋)

変な電話に注意！

よいお年をお迎え

ください。



1月8日(水)

10:00~11:30 松風台自治会館

チャイムは毎月 第1水曜日ですね！

お気軽に、ピンポンとしてください！

お問合せ

池田・鈴木・小松

湘北地区 <sup>みん</sup>民生委員 <sup>じ</sup>児童委員 <sup>きょう</sup>協議会